

教職員働き方改革アクションプラン

福島県立会津高等学校の取組

1 学校閉庁日の設定 8月14日・15日・16日（令和6年度）

教職員が週休日の振替や休暇を取得し健康の保持増進を図るとともに、生徒がご家庭での祭事や地域行事などに積極的に参加し見聞を広めるため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんのでご了承ください。



2 部活動等における練習時間の上限等の設定（継続）

本校ではこれまで、練習時間の上限等を設定して部・委員会等の活動に取り組んできました。今後も以下の原則のもとで活動を行います。



部活動等の練習時間 平日2時間（6時30分まで）

学校の休業日3時間

部活動等の休養日* 平日週1日、土日いずれかを月平均2日以上

定期考査前1週間



（※ 休養日については、生徒の健康状態、施設・設備の使用可能日や大会・行事日程等に応じて、各部・委員会等が適宜計画的に設定しています。詳細は各顧問にお問い合わせください。）

<学校閉庁日等における緊急連絡先>

- 会津高等学校代表メールアドレス aizu-h@fcs.ed.jp
- 会津教育事務所 電話 0242-29-5493

